

---

第8回江府町議会定例会会議録（第2日）

平成23年9月13日（火曜日）

---

議事日程

平成23年9月13日 午前10時開議

日程第1 町政に対する一般質問

---

出席議員（9名）

1番 宇田川 潔	2番 川上 富夫	4番 日野尾 優
5番 上原 二郎	6番 越峠 恵美子	7番 長岡 邦一
8番 田中 幹啓	9番 川端 雄勇	10番 森田 智

---

欠席議員（なし）

---

欠 員（1名）

---

事務局出席職員職氏名

事務局長 ————— 梅 林 茂 樹

---

説明のため出席した者の職氏名

町長 ————— 竹 内 敏 朗	副町長 ————— 宮 本 正 啓
教育長 ————— 藤 原 成 雄	総務課長 ————— 影 山 久 志
企画政策課長 ————— 矢 下 慎 二	町民生活課長 ————— 西 田 哲
福祉保健課長 ————— 本 高 善 久	農林課長 ————— 瀬 島 明 正
産業振興課長 ————— 奥 田 慎 也	奥大山スキー場管理課長 岡 田 雄 成
建設課長 ————— 下 垣 吉 正	教育振興課長 ————— 山 川 浩 市
会計管理者 ————— 森 田 哲 也	

---

午前10時00分開議

○議長（日野尾 優君） おはようございます。本日の欠席通告はございません。全員出席であります。

ただいまより平成23年第8回江府町議会定例会第2日目の会議を開きます。

本日の議事日程は、配付のとおりであります。

直ちに議事に入ります。

---

日程第1 町政に対する一般質問

○議長（日野尾 優君） 日程第1、町政に対する一般質問。

質問者の順序は、通告順のとおり日程に従って行います。

なお、質問方式は1項目ごとに質問と答弁で進行しますので、再質問、再々質問があればその都度行います。

なお、1人につき質問、答弁を含めて60分を目途に行っていきます。

質問者、宇田川潔議員の質問を許可します。

1番、宇田川潔議員。

○議員（1番 宇田川 潔君） 1番、宇田川でございます。議長の指名を受けましたので、一般質問の質問事項から入ります。

質問事項は、江府町まちづくり町民会議の運用についてであります。

平成16年、住民投票を実施して、単独町で生きる厳しい選択をした江府町の行財政改革に、住民の意見を聞く第1期江府町まちづくり委員会が発足し、平成22年4月、昨年4月に第3期委員、任期3年の委嘱を行ってから既に1年半が経過しましたが、今日まで会議が開催されていないのが現状でございます。

時代は急激に変化しており、江府町でも対応すべき課題は山積しています。町の未来を指向し、活力あるまちづくりを進めるため、目的を持って立ち上げた町民会議の原点に立ち、住民の声をしっかり受けとめ、施策に反映することが肝要であります。また、今後も町が単独で存続するためには、職員の企画力や実行力を高めていくと同時に、住民のまちづくりへの参加意識を高め、行政と住民が協働でまちのあるべき姿を追求し、具体的かつ効率的な施策を練り上げる努力が求められます。

その意味においても、まちづくり町民会議の役割は非常に大きいと考えます。なのに、せっかく組織された町民会議がなぜ開催されないのか、期待している町民のためにもその理由を説明す

べきだと考えますが、町長の所見を伺います。

○議長（日野尾 優君） 答弁を求めます。

竹内町長。

○町長（竹内 敏朗君） ただいま宇田川潔議員から、まちづくり町民会議の役割と、なぜ1年半、まちづくり町民会議が開催されなかったかという御質問をいただきました。

御質問の中にもございました。本町のまちづくりは、やはり住民の意識高揚ということは、参画ということは大切だというふうに考えております。

ちょっと振り返ってみますと、平成16年から単独町政を進むことになったわけでございます。そういう中において、行財政改革が最も重要であるということから、平成16年度から19年度の3年間で行いました住民参画による江府町づくりの中で、公募委員を含みます14名のまちづくり推進委員会を中心に進めていったわけでございます。その中に、各集落から1名の町民会議の委員さんを選出いただき、平成19年3月末を任期にまちづくり町民会議を運営し、江府町まちづくり推進計画の策定に御尽力をいただきました。その推進計画に基づきまして、平成18年から5カ年の計画でございます行財政改革を中心にした中でございまして、各集落からはそれぞれ集落の御要望なり、町に対します御提案等も集約しながら、この推進計画を策定をいたしました。これに基づきまして、本町の実行財政改革を推進をしてまいったわけでございます、御承知いただきますように、この中には公共料金等の見直しも行財政改革の中にあつたわけでございましたので、江府町公共料金見直し委員会を立ち上げて、水道料金、下水道料金、保育料金、公共施設の利用料金等々について御審議をいただき、それぞれ下水道並びに水道料金等につきましては引き上げに、住民の皆さんの御理解を得て実施をしてきて、財政健全化に向けての歩みをいたしましたところでございます。

その後、平成19年度から引き続きまして、各集落1名によりますまちづくり町民会議の委員さんを、再度3年間を任期といたしまして御選出をいただきました。

ただ今、御質問を受けまして反省する点多うございます。このまちづくり町民会議の委員さんの役割、目的というものが、私も、担当課の指示、あわせて委員さんにしっかりと伝わってなかったという点につきましては、正直申し上げまして反省をいたしてるところでございます。

しかしながら、私は江府町のまちづくりは各集落の活性化に始まるという認識を持っておりましたので、この各集落での町民会議委員さんの、まず人的育成といえますか、リーダーシップをとっていただくような人的育成を目的といたしまして、各種研修会とか講演会とかそういうところに御出席をいただいたわけでございます。あわせて、江府町の情報提供、財政の推計等に基づ

きますものを情報提供をいたしてきたところでございます。

今後も、私は集落の活性化が江府町全体の活性化につながるというふうに存じます。地域のパイプ役としてしっかりとした研修も受けていただき、3年間の任期でございますので、しっかりと頑張っていただけのように改めて、実はあす夜に会議を予定しております、そこでもう一度、私の思いを委員さんの方に伝えながら、御意見も伺ってみたいと考えておるところでございます。

ただ、一つ悩みがございましたのは、各集落には行政連絡員という形で区長さんという方がおられます。ほとんどの要望とか事業とか集落の活動には区長さんがお仕切りになっておられるわけでございます、ただ、区長さんはほとんど1年間の任期で交代をされていきます。そういうこととまちづくり町民会議の委員さんとの整合性といいますか、そういうところがしっかりとしななかったということも反省の一点でございます。そういうことから、個々研修会、講演会等に御出席はいただく状況はつくってまいっておりますけども、やはりしっかりとしたまちづくり町民会議の委員さんの役割というものを改めて、あす、しっかりとお伝えをし、御理解を得るようにいたしたいと思っております。

あわせて、まちづくり推進計画をつくってございましたけども、18年から5カ年の計画でございます、昨年末でこれが一応の区切りを見ております。これの見直しということも当然実施をしなければいけないと考えておりますが、あわせて後期総合計画が昨年度10月から動いております。これにはこのまちづくり推進会議の内容、また集落の御要望等を十分に把握しながら策定をいたしておりますので、これとの整合性もしっかりと検証する必要があるというふうに考えておるところでございます。

十分な御活躍をいただけないような状況を私自身、大いに反省をいたしまして、しっかりとあす、ちょうど開催いたしますので、気持ちを伝えながら、これから住民参画、住民の意識、そして集落の活性化について御尽力賜りますようお願いを申し上げたいと思っております。

以上、答弁にかえます。

○議長（日野尾 優君） 再質問があれば許可します。

宇田川潔議員。

○議員（1番 宇田川 潔君） 再質問というか、そういった意味でなく、私もこのまちづくり町民会議の運用についても、きょう議題としました中身について、ちょっと私の考えを申し述べてみたいと思っております。

先ほど町長のお話もありましたが、集落選出も、まちづくり町民会議委員の選任に当たりまし

ては、集落の中でも学識、経験、実績等々を勘案して委員を選任しております。しかし、1期、2期の選任については、余り、ただ名前だけというような形であったと反省をしておるところでございます。町でも、毎年度に作成される集落役員表でも、区長、副区長、まちづくり町民会議委員、ここに持ってきておりますが、三役として位置づけて載せておられます。

会議は開催することに意義があり、成果はおのずから生まれてくるものでございます。その意味において今後、会議を重ねられ、活力あるまちづくりを期待いたしまして、答弁は要りませんが、願いの一言ということで申し上げておきます。以上です。

○議長（日野尾 優君） 答弁は要らないということですが、特に町長、何かありますか。

竹内町長。

○町長（竹内 敏朗君） 宇田川議員さんの思いというものも十分わかっております。先ほど答弁申し上げたような状況でございますので、集落活性に大いに活躍いただけるような、当然研修会、講演会も開きながら、そういう御意見等も拝聴するような機会をしっかりとつくってまいりたいというふうに考えます。

○議長（日野尾 優君） 次の質問を行ってください。

宇田川潔議員。

○議員（1番 宇田川 潔君） 常設型住民投票条例の制定を提案いたします。

私は、町政の主権者が町民であることを認識し、町民がまちづくりを進めていくため、住民自治基本条例を本町で制定するべきと、昨年3月と、ことし3月にも質問をいたしました。町当局はその必要性を認められながら、具体的な取り組みは皆無であります。さまざまな制約があって住民自治基本条例の制定が前に進まないというのなら、その条文に盛り込まれるべき住民投票の実施について、私は常設型の江府町住民投票条例の早期制定を求めるものでございます。

言うまでもなく住民投票は、基本的には町政にかかわる重要事項について、直接住民の意見を問うことができます。本町も、過去において日野町との合併問題について、直接町民の意思を確認する住民投票を実施した実績があります。町民が町政に参画する究極の仕組みであり、意思確認のための最終手段であります。ぜひ条例を制定していただきとう提言をいたします。

この件について、町長の所見を伺います。

○議長（日野尾 優君） 答弁を求めます。

竹内町長。

○町長（竹内 敏朗君） 続きまして、宇田川議員の方から、常設型住民投票条例の制定をということで御質問いただきました。

最初に、住民基本条例につきましては、先ほどおっしゃいましたように3月にも御質問いただいております。前向きに準備を進めてまいり、検討してまいるといふ御答弁を申し上げております。おこなっている状況でございますのは事実でございます。ただ、担当課職員には、それぞれ自治基本条例、先進地もございまして、そのような資料収集等はしっかりと行うように指示をいたしておるところでございます。

ただ、多少言いわけになりますけれども、総務課に所管をさせておりましたところ、御承知いただきますように昨年末の事故等に伴いまして、約半年間は精いっぱいそのちらの対応を進めておったような状況でございまして、なかなか組織的な立ち上げとか十分な検討に進んでないのは事実でございます。これらにつきましては御答弁でも申し上げてきておりますので、十分に検討をしてみたいというふうに思っております。

ただ、住民基本条例、自治条例、それぞれの町のものいただきましたし、先般も宇田川議員も御出席でございました米子の政策セミナー等にも出かけますと、自治基本条例の中の住民投票という部分が重点的になっておりますけれども、いろいろ見方によっては議論も多いところではないかというふうに思います。できれば、やはりしっかりと時間をかけさせていただきながら、江府町らしいものということも必要ではなかろうかと思っております。その部分につきまして多少慎重に検討すべきと考えておりますので、どうか、多少時間がかかることと思っておりますけれども、御理解を賜りたいと思っております。多少言いわけじみた状況も申し上げましたけど、この点については御理解を賜ればと思っております。

また、御質問の常設型住民投票条例の制定でございますが、正直申し上げまして今のところ、そうした条例を提案することは考えていないところであります。先ほども御質問にございました、江府町では過去におきまして日野町との合併に当たり、その是非を問う住民投票条例を制定いたしまして、住民投票を実施してまいりました。その際に、多くの町民の皆さんから御署名もいただき、町の方に御署名があり、町長提案により議会の議決をいただき、住民投票条例が制定されております。当然、町政の重要事項について行われる住民投票は、個別にその是非について十分議論をした上で実施されるべきであろうというふうに思います。

御承知いただきますように、行政への住民参画の方法としては、地方自治法におきまして直接請求、直接請求にはそれなりの手続も必要であり、直接請求による住民投票条例が制定されるまでは十分議論される機会があります。住民投票の実現のためには、そうした過程も重要と考えます。

事案ごとに個別に制定される条例は、常設型住民投票条例に対して個別設置型住民投票条例と

呼ばれておるところでございます。住民の意思を確認する必要がある場合には、その都度、やはり私は議会のきちっと議論を重ねながら議決を得て制定される条例で、制度設計などその都度、労力がかかることとなりますけれども、すべきだというふうに思います。

常設型住民投票条例は案件が生じた場合、一定の仕組みで住民投票を行うことになるため、個別設置型に比べて必要な場合、迅速に対応できるという利点もございますが、十分な議論がなされないまま住民投票が行われる可能性は否定できません。住民投票は安易に行われるべきではないというふうに思いますので、やはり私自身は常設型より個別型設置の方が望ましいと考えておるところでございます。ただ、住民自治基本条例の制定に向けての中で、しっかりとこの住民投票についての項目についても、協議を検討をしっかりとしていきたいというふうに考えておるところでございます。

御答弁にかえさせていただきます。

○議長（日野尾 優君） 再質問があれば許可します。

宇田川潔議員。

○議員（1番 宇田川 潔君） 町長の答弁にもありましたが、住民投票条例の趣旨といたしますか、そういったものについては今、申し述べになりました。

私は、住民投票は、町長もおっしゃったように、直接町民の意思を問う最終手段でございます。それで、最初に申し述べましたまちづくり町民会議の運用と、一応この住民投票条例は関連がございます。

私は昨年の3月、ことしの3月、まちづくり自治基本条例の制定を求めて議会で質問をいたしました。その中で町長は、昨年の3月議会の答弁では、特色あるまちづくりには基本的なルールを定めることが必要で、平成22年度において検討したいと答弁されております。1年後のことしの3月議会で、自治基本条例制定に向け、具体的に専門チーム、プロジェクトチームの立ち上げを求めた質問では必要性を認め、担当課職員を中心に内部検討し、まちづくり町民会議委員の意見を伺い、町民の皆様と勉強会を行いながら、少しずつ取り組んでいきたいと答弁されております。

今、社会は全般的にスピード感が求められている時代に、ぼちぼちということは少し理解しがたい点がございます。その点、洞察力、企画力、実行力がある優秀な職員もおられます。これらの職員を中心にプロジェクトチームの編成を、再度強く要望いたします。

最後に、町長の前へ進めという号令を期待して、私の質問を終わります。

○議長（日野尾 優君） 竹内町長。

○町長（竹内 敏朗君） 宇田川議員の方から、長々のろのろということで進捗の問題ございました。ただ、やはり江府町の自治基本条例、憲法になるわけでございます、一概にどんどん進めていくという問題ではなからうと思います。ただ、やはり、できれば早いうちに素案というものはたたき上げながら、御答弁も申し上げてきました、町民会議の皆さんにも、そのような素案の中でしっかりもんでいただくと、御意見も拝聴すると、そういう順序に向かっていく必要があろうと思います。当然担当課の方には、改めてこの進捗については指示をいたしておりますし、改めてのその状況につきまして。

ただ、御承知いただきますように、先進地においても相当年月をかけながら、やはりきちんとした基本条例というものが策定されておりますので、一概に速々というわけにはいかないと思います。十分な住民とのコンセンサス、また議会とのコンセンサス、そういうものも必要だというふうに思います。ただ、前に進むことはしっかりと指示をしまいたいと思います。

○議長（日野尾 優君） 再々質問があれば許可します。

宇田川潔議員。

○議員（1番 宇田川 潔君） 前向きな答弁をいただきましてありがたいと思っておりますが、町長もちょっと触れられましたが、ことし8月20日と21日に米子のコンベンションビューローで開催された全国政策研究会がありました。それに私は講演を聞きに参っております。このときの講演で、片山総務大臣が「地方自治と議会」という題目、それから消費者庁長官の福嶋浩彦さんは「消費者行政から見えてくる地方自治の課題」という題で講演をされました。それで一晩、明るく日ですが、御存じのように地方自治に非常に詳しい、それから自治の基本条例とか議会基本条例に指導的役割を果たしておられます山梨学院大学の江藤教授と約1時間ほど話をする機会がございまして、江府町でもこういった議会基本条例、自治基本条例を制定したいが、先生、力をかしてください。お金がかかるのでなかなか前に進みませんが言ったら、金は要らないよと、できたものを見せてください、アドバイスできることがあったらしてあげますということでお話をいただいております。そういった関係で、私も、もしプロジェクトチームの立ち上げがあって、その一兵卒でも入れていただければ、努力をして勉強したいと考えておることを申し上げて、私の質問を終わります。

○議長（日野尾 優君） 以上でございますか。

これで宇田川潔議員の一般質問は終了します。

---

○議長（日野尾 優君） 続いて、質問者、川上富夫議員の質問を許可します。



2 番、川上富夫議員。

○議員（2 番 川上 富夫君） 一般行政の中から、図書館の整備について御質問をさせていただきます。

私は先日、社会教育委員の一員といたしまして、県立図書館の館長さんをお招きして、図書館の重要性についてもしっかりとお聞きすることができました。そして、その後、社会教育委員を通じて、それぞれの県立の図書館、それから各、進んでいると言われる図書館の方を見させていただいたり研修をさせていただきました。特に図書館の役割として、知る理由を持つ、国民に対して資料と施設を提供すると、これは無償ですということがあります。それを見た上で、江府町の図書館の状況はどうだろうかということについて、町民の皆さんにしっかりと図書館の役割を果たしているのかという観点から見ますに、いささかおこなっているのではないかというふうに思っております。この質問につきましては、前にも 1 回させてもらった経緯がございます。

その中で図書館の歴史ですけれども、江府町についてはなかなかはっきりとした図書館施設が今まではなかったように思います。そして、現在の防災センターに置かれてます図書館は、玄関のフロアを中心に図書を置き、そしてなかなか置くスペースがなくて、2 階の廊下の窓際に所狭しと置かれている状況でございます。

昨年、地域活性化交付金ということで、片山総務大臣のときに住民生活に光をそそぐ交付金ということで、それぞれの町村に交付金がなされました。その中で、江府町は 8 0 0 万という予算をいただいて、その中のそれぞれの図書の蔵書につきましては、昨年は 2 0 0 万程度を購入をされたというふうにお聞きしております。約 1, 2 0 0 冊程度かなというふうに推察します。そのほかには本棚、それからパソコンでの検索ができる区分の整備と学校図書の整備、そういうふうなもので 8 0 0 万というすばらしい交付金の事業についてなされたという現状がございます。ほかの町村におきましては、まだまだ大きな金額が出されてはおりますし、特に整備を進められているのが現状でございます。

現在の町図書館につきましては、バス待ちで子供たちが防災・情報センターのフロアを、図書館のスペースを利用しながら待合をしたり休憩をしたり、その中で図書の利用もあるというふうに思っております。なかなかゆっくりと本を読むという状況ではございませんし、この状況の中で、今置かれている図書の 1 階のスペースに入れますと、やはり 1 万冊が限度かなと。上にもやはりそれに近いのが置かれている現状でございます。ずっと前のイメージで言いますと、文学全集がきっちり並べられ、そして百科事典が置かれているというふうな状況ではございません。常に新しい情報が次々と入って来たりしております。ぜひ、年間に対しまして、うちのスペースの

中では1,500冊から2,000冊ぐらいの新書の方はやはり充実させていくべきではないだろうかというふうに考えております。古い図書については、なかなかサイクルというふうにはいきませんが、出していきながら新書をそろえて、住民の知ることに対してサービスができればというふうに思います。

そしてもう1点は、やはり単独の図書館というふうなものは必要だというふうに私は思っております。ただ、現状の中で、県下を見ますと、やはり併設の図書館というふうなものが多くあります。現に先日の西部の議員研修会で、町長の方も来ておられましたけども、やはり南部町の会見庁舎の1階フロアがすべて図書館ということで整備をされてきております。やはりワンフロアの中で図書館という整備がなされるべきだというふうに考えます。現在の中で、仮に子供を連れて図書館に来て、自分の見る図書は2階にあって、下には子供の図書という分け方をされております。2階のスペースについてはやはり、どちらかというとなら図書館というスペースではなく、本を置いているスペースというふうにしかなかなか見えない状況でございます。

ぜひ、図書の持つ役割というものを十分に理解されていると思いますが、蔵書も含め、また図書館の整備を、いろいろな行財政の改革あるわけですが、他町の状況を見ますと、やはり町民に対しての図書サービスは随分に進んでいる状況でございます。今回の今年度の予算につきましては、いささか少のうございましたけども、補正予算を組まれてでも、新書またはリクエストにこたえられるような購入をしていただき、ぜひ図書館の充実をしていただきたいというふうに思います。

図書館の整備について、町長の所見を伺うものでございます。以上です。

○議長（日野尾 優君） 答弁を求めます。

竹内町長。

○町長（竹内 敏朗君） 川上富夫議員の方から図書館整備について御質問いただきました。

図書館では、御質問にもございましたように、町民の教養、調査研究、レクリエーションなどに資するために必要な各種資料を収集、整理、保存するという基本的な役割に加えまして、町民が抱える日常生活上の課題解決や地域課題などの解決に役立つ資料や情報を提供しております。現在、江府町の図書館での所蔵する資料は、本が1万9,000冊、新聞5紙、雑誌9種類あり、赤ちゃんへの読み聞かせからお年寄りまでの、気軽に読んだり、借りたり、調べたり、多く利用いただいております。

また、図書館サービスとしましては、県内の公共図書館との連携・協力により、図書及び雑誌の迅速な貸し出し、小・中学校、老人施設などを対象とした団体貸し出し、今年度から本館、分

館、つまり学校図書館、保育園の資料の書誌データの統一的な整備による検索・予約の実施を開始いたしました。貸し出し中の本、他館にある本の予約ができる予約サービス、図書館に所蔵していない本の購入希望のリクエストサービス、利用者の求めに応じて資料及び情報の提供または紹介するレファレンスサービスを基本としてサービスを行っておるところでございます。

特に子供の読書活動は、人として生きる力をはぐくむ上で極めて重要であるため、公共図書館として力を注いでいるところです。主な事業としては、昨年の国民読書年を契機として始めたブックセカンド事業があります。これは、子供たちが小さいときより本になれ親しんでもらい、心豊かな子供に、また感性豊かな子供に育ってもらうことを願ひまして、3歳児から就学までの子供と保護者を対象に本の読み聞かせの大切さを伝えながら、お勧めの絵本と関連のアドバイス集が入ったブックセカンドパックを手渡す事業です。これは健診時に、同時に行っているところでございます。また、赤ちゃんに読んであげたい絵本など、子供の年齢に合ったよい本を紹介するためにブックリストを作成し、子供と本の仲立ちを行っております。小学校では、子供が本に親しみ、読書する習慣を身につけるために、授業が始まる前に読書をする時間を設けており、図書館司書、読書ボランティアが読み聞かせ、読み語り、本の紹介など、本の楽しさに触れる機会を設けています。

そのほか、町民の方には、図書館になれ親しんでいただき、本との出会いの場を提供するために図書館まつりを開催し、古本の提供、紙芝居、お話し会、講演会などを行い、図書館では図書の貸し出しだけでなく、いろいろな人が読書を楽しめる活動を行っていることを周知いたしているところでございます。

このように申し上げましたが、しかしながら、残念ながら図書館の施設面につきましては、今、本町の施設状況の中では精いっぱい対応をいたしているのが現状でございます。先ほど御答弁申し上げましたように、これにあわせてサービスという部分に力を注いで対応をしているのが現状でございます。

本来、図書館ということをお願いしておりますけれども、防災・情報センターでの施設でございます。図書スペースという言葉在先ほど質問でもおっしゃいましたけど、正直言ってそのような形であるということは認めざるを得ないところでございます。今後、将来におきましての公共施設のあり方の中で、やはり私も、できればきちんとしたフロアの中できちんとした図書館機能ということは当然必要でありますし、これにあわせて図書購入費ということで新刊、蔵書をふやしていくということは当然必要だというふうに思っておりますが、現状を考えると、今、ソフト面を充実をしながら一生懸命やらせていただいているのが正直なところでございます。

また、今年度の図書費につきましては、ことしの1月補正予算でお願いしました住民生活に光をそそぐ交付金、先ほど御質問もございましたが、約200万の図書資料を購入したところでございます。このようなことから、23年度予算の中では多少金額が少なくなっているところでございます。当然、貸し出しの要望があれば、それぞれ県内の公共図書館との連携によって貸し出し可能となりますが、十分ではないというふうには私も思っております。

今後につきましては、やはり住民の皆さんに期待していただけるような、施設はちょっと将来的な展望に置かせていただいて、サービスの面で努力をするべきだろうというふうに思います。毎年の図書購入につきましても、担当課、教育委員会が所管しておりますけれども、図書館長や司書、そういう職員の思いというものも十分吸い上げながら対応していきたいと思います。町民の皆さん一人一人の御要望にできるだけこたえるような、ソフト面での充実を図ってまいりたいというふうに考えておるところでございます。

以上、答弁にかえさせていただきます。

○議長（日野尾 優君） 再質問があれば許可します。

川上富夫議員。

○議員（2番 川上 富夫君） 現状についても答弁をいただきました。特に開所の日数にしてみれば、鳥取県一の開所日数でございます。351日というふうなデータが出てるようで、いろんな待合とかそういうふうなものの中で開所してる部分については、大変評価できるというふうに思っております。

ただ、先ほど1点、サービスの面だけはしっかりと充実させていくというふうなことでおっしゃっておられました。それについても、いい面で一つ言いますと、例えば大きな字の大活字本につきましては、老健施設あやめ、それからチロルの特老についても持っていかれて、大変に喜ばれているというふうに聞いておりますし、先日も私、あやめの方に出かけましたところ、本の読書される方が1人で数冊持っておられて大変喜んでおられました。ただ、それについても、やはり蔵書が少のうございます。全体的に図書館に來られて、ああ、本がないなという、やはり町民の皆さんや來られる方の意見でございます。それは県立図書館があるから、そこから回してもらおうということもあるかもしれませんが、実際にこれが調べたい、これが読みたいというこの今の現状の中で、図書が、新書がないという部分については、やはりこれはしっかりと考えていかなきゃならないというふうに思います。

ぜひことしの予算の中で、大変少のうございますけれども、実際にこの予算を買ったとしますと、ほんの200冊程度でございます。それをほかの図書館と比べた場合にはなかなか、住民に対し

てのサービスという面では、本当に出おけている状況でございます。私が行きました三朝の図書館については、週に5万円の図書購入費をかけているというふうな状況もやはりあります。お金をかけるばかりがそうではありませんけども、司書の充実も含めたり、それから、今どういう状況で町民の皆さんやだれもが本で情報収集をしたいのかという部分についても、しっかりとこたえていただけるような行政であってほしいというふうに思っております。

現状の中で防災センターが今、図書のスペースとして扱われておりますけども、仮に今の図書スペースの中が、もし仕切りでもできるようなことになるなら、レイアウトでも考えてもらえるその対応ができるようなら、少しでも図書に対して本を読んでみようという気持ちになろうかと思えます。それは、今パソコンを置いてある部分のところから真っすぐにでも仕切りをしていたら、中の方でも読めるようなスペースにしてもらって、わいわいがやがやというふうなものもなくなって、待合ができる場所とそういうふうなものが、ある程度区別ができるような状況も考える必要があるのではないかというふうに思っています。

一気に図書館をつくってというふうなことは、現状では先ほど言われましたように厳しい状況でございますが、できる形の中で住民サービスというふうなものを、もう少し検討を加えていただければというふうに思っております。よろしく申し上げます。

○議長（日野尾 優君） 答弁を求めます。

竹内町長。

○町長（竹内 敏朗君） 一つは図書館のあり方ということで、川上議員の思いを聞かせていただきました。

ただ、御承知いただきたいのは、私どもの、今、図書館という表現をしたり、設置条例もしておりますけども、防災・情報センターの1階のフロアということで対応いたしております。一つは、ここには江府小学校の子供たち、バス待ちの子供たちや高校生たち、中学生たちがバス待ちという形で来て、私はパソコンの置いてある部屋なんかで、行ったときに、子供たちが宿題をしたり、高校生がバスまでの勉強してるという姿をよく見かけます。基本的には、それぞれ子供を中心とした方向性が強いと、集う場所ということでございます。やはりゆっくりとその場で読書をとということになりますと、施設的には不十分だというふうに思っております。ただ、今の現状の中では、子供たちが集ったり、そういうバス待ちの間にしっかりと学習をしたり本を参考書として使っていただく、そういう点に多少重点が置かれていると、置かざるを得ないという状況だと思いますので、この点も御理解をいただきたいと思っております。

できればきちんとした図書館というものが、将来計画の中で議論されていくべきだろうという

ふうには思っています。

○議長（日野尾 優君） 再々質問があれば許可します。

○議員（2番 川上 富夫君） 要望として。

○議長（日野尾 優君） 川上議員。

○議員（2番 川上 富夫君） ありがとうございます。私の要望とすれば、少ない予算組みの中で、もしできるものなら今年度の図書購入費を幾らかでもふやしていただきながら、住民に提供する蔵書をお願いしたいなというふうには思っております。よろしくお願いします。

○議長（日野尾 優君） では、次の質問を行ってください。

川上富夫議員。

○議員（2番 川上 富夫君） Iターン・Uターンの対応についてということで御質問をさせていただきます。

少子化が進み、高齢化が進み、過疎化が進み、遊休農地がますます進んできております。空き家に対しても、それぞれの事情で進んできております。Iターン・Uターンなどの、希望を持って江府町に迎える体制が、第4次の後期計画には必要性は書かれております。早急な整備が必要だと思っております。

今、田舎暮らしという中で、古民家、それから田舎暮らしの不動産、そういうふうなものが、やはりそれぞれの各県においても情報提供がされており、またIターン・Uターンのツアーとかそういうふうなものも、北海道等では行われているというのがあります。

江府町の中でも、日野尾議長が前回にも空き家の対策についても御質問があり、幾らかの調査もされたというふうなことをお聞きしました。これについても、調査がされていて、じゃあその後どうなのかというふうな部分につきましても、第4次の計画を含めてIターン・Uターンを受け入れる体制をどうやってしていくかということについても、そこに結びつけていく必要があらうかなというふうに思います。じゃあ、農地はどうなのかというふうなことになりますと、中山間の直接支払いに見ますと、やはり462ヘクタールぐらいの水田のものがありますし、転作につきましては160.9ヘクタールというふうなことであります。遊休農地というよりも、事実上つくっておらない自己保全という部分の田んぼにつきましては、まだまだ各集落を見ますと、あるようにも思いますし、空き家についても、もう一度じっくりと調査をしていただきながら、扱い方、それから受け入れ方についても研究する必要があるかというふうに思っております。

特に、県で一番心配をされておりました福島県につきましては、今月に入って集落の再生プロジェクトというふうなものを立ち上げてでも、限界集落について何とか歯どめをつけようという

ふうな会議も持たれたりしているというふうなものがあります。私が町におきましても、決して置き去りにされているわけではないと思いますけども、状況をしっかり把握しながら、Iターン、もしくはUターン、そして帰ってこられる方々の住居等につきましても、ぜひ再確認をしていただいで対応を進めていただければというふうに思っております。

早急な取り組みと整備が必要だと思いますけども、町長の所見を伺うものであります。

○議長（日野尾 優君） 答弁を求めます。

竹内町長。

○町長（竹内 敏朗君） 川上議員の方から、Iターン・Uターンへの取り組みについての御質問をいただきました。

地域の活性化と少子化対策、農業後継者対策として移住者、いわゆるIターン者の増加に多くの市町村が期待するところであります。江府町でもIターンやUターン者の増加は期待するところでございます。総合計画におきましても、その思いを予定をさせていただいています。ただ、どのようなI、U、Jターン者の対策を考えるかでありますが、御質問にもございましたように、現在は空き家も相当出てまいっております。ただ、調査をいたしますと、いろいろ地域の個性といますか、他人にはというようなところもあるようですが、それをより整理しながら進めていく必要があろうと思います。

ただ、私は、Uターンはちょっと違いますけど、Iターンの場合については、私はやっぱり生活をしていただく、それだけの保障がないと、PRばかりやっていくべき問題ではないというふうに思います。本町の場合、御承知のように、農業経営にいたしましても小規模経営が多うございます。例えば現金収入を求める兼業農家というものが大部分を占めてるわけでございます。確かに高齢化が進んで農地を維持できないという状況でございますけども、ただ、来ていただいて、やはり農業をしていただく、ただ、そこにはやはり現金収入で生活安定化ができるという状況をつくっていかないと、PRといいますか情報公開、募集とかそういうことには進まないと思います。やはりその辺につきましては、住宅施策、また農地集約、そして現金収入を得ていただく、生活ができる基盤というものはどういうものがあるのかというところが整理整頓、地域のコーディネートをしていかなければいけない、そういうことに多少やっぱり時間はかかっていくものかなというふうには考えております。

また、Uターン者という形になりますと、後継者の方が町外に多く出ておられるのですが、それなりの職業を持ってやっておられるわけです。そういう方がUターンとして帰ってこられて後継になっていただく、やはりそこには同じように生活をしていただけるような部分がなければい

けない。例えば雇用の場ということが、現金収入を得なければやっていけないという現状があると思います。そういう意味においては、やはり1人でも雇用をふやしていくという企業誘致なり、またこれは西部圏域全域で、例えば米子に企業進出があれば自宅から通っていただけるようなそのような場、これは西部地域振興協議会なり西部町村会として、やっぱり努力をお互いに手を結んでやっていく必要があろうと思います。そのようなことを考えまして、当然総合計画に書き上げておりますから、それを目指して努力をするわけでございますけども、それぞれの、住宅問題だけとかいうことにはいきませんので、やはりまた地域の皆さんの受け入れ体制といいますか、そういうことも含めて、地域のコーディネート役が、重要な人材育成もあわせて必要ではないかというふうに思っております。

多少、これも正直申し上げまして時間がかかる問題だというふうに考えますけども、きちんとした目標を持って対応してまいりたいというふうに思っております。

○議長（日野尾 優君） 再質問があれば許可します。

川上富夫議員。

○議員（2番 川上 富夫君） このIターンの対策については、今、町長の答弁にもありましたように、まちづくりが一番にかかわってくるというふうに思います。なぜかといいますと、Iターンというよりも、出る人もやはりたくさんいるわけです。その人が、じゃあ出なくても済むという状況、どういうまちづくりなのかということも踏まえて、住みやすいまちづくり、来たい町、そういうふうなものを目指すという部分について、このIターン・Uターンという対応について私は上げております。

ぜひ、先ほど宇田川議員もおっしゃいましたけども、まちづくりはどうあるべきかというふうなもの、企業誘致も含めてでございますが、ぜひ住みたい町という江府町の位置づけをしっかりと持って、私ども議員もそうですが、行政もそういうまちづくりの取り組みをしていくことがIターン・Uターンにもつながる施策だというふうに思っております。ぜひ、そのことに対しては議会もそれぞれにしっかりと今も取り組んでいるわけですが、行政も民間も含めて取り組みをしていきたいというふうに思っておりますので、よろしく願います。以上です。

○議長（日野尾 優君） 答弁を求めます。

竹内町長。

○町長（竹内 敏朗君） 先ほどおっしゃいました、当然江府町のあるべき姿という形だろうと思います。そういうことにあわせて努力をいたします。当然行政としてもしっかりと総合計画で目標を定めておりますから、それに向かったの努力はしてまいりますので、議会当局におかれまし



ても御協力なり御支援を賜りたいというふうに思います。

○議長（日野尾 優君） 再々質問があれば許可します。

○議員（2番 川上 富夫君） ありません。

○議長（日野尾 優君） これで川上富夫議員の一般質問は終了します。（「休憩」と呼ぶ者あり）

---

○議長（日野尾 優君） 暫時休憩をしたいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（日野尾 優君） では、11時10分から。約10分間休憩をします。

午前10時58分休憩

---

午前11時10分再開

○議長（日野尾 優君） 再開をいたします。

質問者、田中幹啓議員の質問を許可します。

8番、田中幹啓議員。

○議員（8番 田中 幹啓君） 質問通告をした後に大雨が降りましたので質問できませんが、3月の9日の日に、私はこの場で安心・安全について、極めて留意して町政を行うべきだという質問をさせていただきました。2日後に東北地震が来ました。そしてこの後、9月3日。大雪、地震、大雨、台風が来なければいいなという気で今おるところでございます。

一般質問に入らせていただきたいと思いますが、最近、きのうも22年の表彰がございましたが、一般質問が昼間のろうそくになってはいけない、一隅を照らすような質問をしたと、そういう形になってほしいなど。この議場を去れば、やりとりで終わりではなくて、そこからまた新たな、掘り下げていただいて、総合計画にないことでも真剣に内部で討議をしていただいて、次の議会にでも乗せていただけたらなというふうに思っております。私がきょう、研究対策とプロジェクトをつくりなさいという問題については、私の見落とししかわかりませんが、総合計画に具体的に書いてないように思います。

町長、けさも私は米沢から下ってまいりました。議場の上の屋根を見ますと、結構古風な形をいたしております。伝統ある江府町役場の屋根に見えました。今まで井上町長の時代に、各集落に立派な活性化の拠点の公民館をつくりたい、こういうことで公民館が整備をされました。私はすごい哲学であったと思っております。どこの町村に行きましても、江府町ぐらい公民館が整

備されているところはありません。

福田町長になってから、平成2年度に4億8,000万の公共基金が積み立てられておりました。恐らく平成10年までには新しい庁舎が建つと思っておりましたけれども、今、社会福祉協議会が入っているところに2億円程度の基金が取り崩されて、2億数千万に当時なったと思っております。そのときはそのときの基金であったと、流用であったと思っておりましたが、今度、合併しました赤碕と東伯が新しい庁舎を建てます。恐らくこの近郊では江府町が一つ取り残されるというふうになってます。しかし、今の4カ所にある庁舎で十分機能いたしておりますけれども、この間、議会の手洗いも事務所の手洗いも新品にされました。私はあの姿を見て、町長の腹は、ああ、当分庁舎はないんだな、こういう感じがいたしました。基金を見ても1億8,000万程度でございますから、庁舎ということにはなかなかならないな。ある人に聞くと、どうせ10年以内にはもう一度、平成の2波の町村合併が来る、道州制が来る、こういうすべての状況の中で、交付金等をひっくるめて、もう一度流れが変わってくる。それまで耐えることが大事なか、いや、それを見越して庁舎建設に力を注ぐべきか、こういう感じがいたしておりますが、町長の気持ち、庁舎対策に対する委員会も昨日設置をされました。委員長、副委員長さんも決まりました。当面、町長の方向といいますかお考えを出していただきたいと思っておりますし、あるいは町民のアンケートをとってみる必要もあるのではないかと、総合的に私の第1問の発言に対して御判断をいただきたいというふうに思います。

2番目に、CAテレビであります。各市町村の議員に伺ってみました。けさほども日南町の議員に伺ってまいりました。やっぱりあっていいと、地元の情報がとれると。ことしの十七夜を見てもみますと、高齢者はほとんどいません。赤穂から来たカメラマンがこう言いました、すごいと。赤穂からこちらに来るまで、こんな祭りはないと。私たちが何げなく見過ごしている、祭りといえば踊りなら踊り、花火なら花火、灯籠なら灯籠、そういう一つのことが、出店、うちの場合は4つも5つも濃縮されてあると、こんな祭りはないと。ところが、通っている方を見れば、ほとんど若者であります。江府町に嫁いでこられた30代、40代のときには、あの十七夜の雰囲気を感じて通られたと思いますが、高齢者が多くて、あの十七夜文字も見ることができません。こういうことが地元のテレビから流れたら、あるいは高齢者の健康対策、あるいはたんぽぽ学級の学習、子供たちの運動会、学芸会、さまざまな活用がCAテレビからできると思います。

光ファイバーが設置をされました。ここからどう展開をしていくかということ、やはり私は考えるべきではないかと思っております。隣の新庄村も光ファイバーがセットをされて、CAテレビを流しているようであります。町民との共有の情報をそこに築いていくということは、私は

大事ではないか。もちろん予算も要ります。私は検討してみるべきではないかと。余談になりますが、平成元年のときに大分県の大山町に行かせていただきました。当時の議員5名で行きました。もう3名の方が亡くなっておられ、月日の流れを感じるものであります。野中官房長官の園部にも勉強に行かせていただきました。22年間、CAテレビについても勉強をさせていただきましたが、今日まで、財政的な問題もあり、できておりませんけれども、私は検討委員会を設置してつくるべきではないかと、このように思っております。

3番目に、やはり少子化の中で、統合ということで江府小学校ができ、あの江府小学校の運動会や学芸会を見れば、統合して悪くなかった、それぞれの思い出はあるけれども、時代に合った選択であったというふうに思っておりますが、残った俣野小学校、米沢小学校、それぞれの分校をどうするのか。5年、10年すると本当に廃墟のほこりだらけの校舎になり、寂しい姿になっていこうと思っております。本当にどうするんだと。こういうものを、やはり検討委員会、例えばその卒業生をプロジェクトとして、役場の職員にも俣野小学校もいらっしゃるでしょう、あるいは下蚊屋分校もいらっしゃるでしょう、あるいは米沢小学校の職員、卒業生もおるでしょう。まず、2つを、真剣な論議をする場を築いていただきたい、検討委員会をしていただきたいというふうに思います。

4番目でありまして、原発を推進しておった、皮肉なことにフランスの事故がきのうから報道されております。ドイツは全部原発をやめるということを言っております。私はエネルギー政策が今後、変わってくる様相を今、感じております。水力、太陽熱、バイオマス、こういうことに国も大きな予算を投じてまいります。緑の分権化法案とか、8月にも臨時議会でこの原発に対する代替エネルギーを政府が出しております。私は、非常にアンテナを高くして江府町に導入することも大事です。千葉県の大学の教授が、江府町と若桜と八頭は小水力発電に最も適した地域である、水量もある、流れもある。下蚊屋ダムを通して、小水力発電が、県も言ってきているようではありますが、よそが停電しても、江府町だけは電力はそれぞれ確保しておくんだと、こういうことは10年、20年を見詰めた上で、研究してみる必要があるのではないかと思っております。

5番目に、最後になりますが、去年、あの蒜山から大山まで、歴史のふるさと大山古道が復活をしようとしております。300人の方が見えました。御机、下蚊屋の皆さんが大変感動をされ、歓迎をされました。伝統の、昔、戦争で、血をついた刀を洗った刀水という場所もあるということをご存知から聞いておりましたが、その場にも大山古道の中で行かせていただきました。これは秋のイベントであります。

渡辺さんというカメラマンが東京から見えてきて、洲河崎の11メートルを超えるカツラの木を、

全国の647本の中にある名木の一つに掲げておられました。何回も質問しましたが、貝田のサワラの木もあります、明神桜もあります、七色がしもあります、ブナの直径5メートルの木もあります、佐川にはアラカシの木もあります。それぞれの春にはこういうものを通して、あるいは毛無山にはナラの木もあります、春のイベントとして、江府町の先人というんか自然が生んだこういう名木、巨木を観光ルートに乗せて春のイベント、秋のイベントに展開したらどうかな、大山古道の皆さんと、あるいは行政と一体となって研究会を立ち上げてほしいなというふうに思います。

太陽の下のろうそくではいけません、一步出るべきです。私に、やめていった議員が、幹啓さん、書を捨てて外に出よと言って議員をやめた人がいましたけれども、私もみずから、もう、その言葉も重くかみしめております。財力があれば何かをしたいなと思いますけれども、一町会議員として限界も感じております。5つの提案に対して、総合計画にないことかも知れませんが、総合計画に織り込まれていないけれども、私は避けて通れない、これから5年、10年の中に大きな課題となってくる問題ではないかと思っております。

賢明な竹内町長、幹部のスタッフの皆さん、町民と一体となってプロジェクトチーム、あるいは対策委員会を設置をされることを要望し、町長のお考えを伺いたいというふうに思います。以上です。

○議長（日野尾 優君） 答弁を求めます。

竹内町長。

○町長（竹内 敏朗君） ただいま田中議員の方から、研究対策プロジェクトを設置する考えはないかということで、5点について御質問を受けたところでございます。

庁舎建設につきましては、御承知いただきますように、平成13年に庁舎等公共施設建設調査特別委員会を設置いただきまして、庁舎建設に向けて調査、検討を行い、平成15年には庁舎の建設地を現在の防災・情報センターの場所に決定いただき、合併前の庁舎建設を予定いたしたところですが、合併しなかったことや財政状況等、さまざまな事情により今日まで庁舎は建設ができていないのは事実でございます。

庁舎建設につきましては、現在のところ、正直申し上げまして候補地とすれば、やはり当時議論をいただきました防災・情報センターを先行して設置しておりますから、あの周辺にということはおのずと皆さん方、議員の皆さん含めて、町民の皆さんでの思いというものはあるというふうに思っております。

しかしながら、現在では、御承知いただきますように、それぞれ4カ所の分庁方式ということ

で、大変リスクも負っておりますけども、また逆にメリットもあるところでございます。そのような形で、総合計画の中で計画にないということは、当然必要なものはやっていきたいと思っておりますが、御承知いただきますように、財政状況との当然けんかをしなければいけないというふうに思っております。その時期が当然やってくるというふうに思います。

一方、住民の皆さんには、そろそろ庁舎もいいじゃないかと、町の玄関だから、顔だからという御意見をいただく方もございます。また、他町からおいでになった方は、本当に江府町は頑張っていると、庁舎を見ればわかるというようなこともおっしゃる方もございます。そのようなことで、是が非でも、先ほどの川上富夫議員の図書館の問題を含めての御質問も考えますと、きちっと形を整えたいというふうにとするわけでございますが、ただ私には、今、調査計画の年度とかそういうことは頭にはございません。

このたび、議会運営委員会で庁舎等特別委員会を設置をお願い申し上げた趣旨は、私は、少子化の時代ではございますけども、皆さんの御理解も得て江府小学校、小学校統合をなし得ました。耐震化も全部終わりました。しかしながら、先般発表されたように、小・中学校では、本町は40%の耐震率でございます。そのわけは、江府中学校でございます。本校舎、体育館、武道館、附属屋、これが全部耐震化がなされておられません。このことに伴いまして、内部プロジェクトで議論をさせました結果、ある程度の方向性、資料が整いましたので、庁舎等特別委員会を設置いただき、そこに御報告を申し上げながら議論を進めてまいりたいと。まずは中学校をきちんと、来年、再来年ぐらいには見通しを立てていきたいという思いが強うございます。

そのようなことを考えますと、今の財政状況の中では、一応候補地としてはほぼ皆で認めるところでございますけれども、今後、中学校等の見通しがはっきりいたしました暁には、次はやはり江府町に残されている部分は庁舎の建設ということだろうというふうに考えます。そのようなことで対応をいたしていきたいというふうに思っております。まずは一つの区切りがついた時点で、特別委員会等、また御相談を申し上げる、内部的なプロジェクトの立ち上げとかいうことに進んでいきたいというふうに考えておるところでございます。

次に、CATVが設置されてないと。

CATVの効果といいますかメリットというものは、先ほど田中議員がおっしゃったようにいろいろあると思います。ただ、本町の情報化につきましては、平成22年度に議会におきましても御相談を申し上げましたとおり、光ファイバー設置に伴います通信、インターネットの普及をしていくのか、ケーブルテレビを設置するべきかという御議論の中で、私といたしましては光ファイバーで通信施設を整備するべきではないかと。おかげさまで、通信過疎ということを心配し

ておりましたけども、経済対策等、相当な資金が流れてまいりましたので、6億以上の投資ができる状況で、最終的にはケーブルテレビ、高齢化進んでる中で、やはり住民の皆さんに大きな負担を強いる状況がCATVの中にはデメリットとしてあるわけでございます。そのようなことから、御議論をいただき、最終的に光ファイバーを敷き、インターネットを普及していくということで御理解を得て、その事業をこの春、終わったところでございます。

あわせて地デジ対応ということで、7月24日ございましたから、必ず電波はお届けすると。ただ、テレビやアンテナ、その他チューナー等は準備いただければ、どの家庭でも地デジ対応ができるという責任は負っておりますということで努力をいたしました。行政報告の中で御報告申し上げたとおり、おかげさまで対応がきちんとできたところでございます。

ただ、CATVにかわる技術というものもインターネットの中では出てまいります。じゃあ、高齢者の皆さんがインターネットを見ているかということはいろいろ議論があるところだと思います。ですから、光ファイバーを入れましたときのインターネット加入率が約400世帯、当初は300以下であろうという見込みでございましたけども、やはり実際に動かしてみますと、相当数の住民の皆さんがインターネット接続をやっていただいたということでございます。ただ、この技術は、いろいろテレビカメラの流せる状況がございますので、今できたばかりでございますので、やはり今後に向けては議会の中継なり、また河川の防災上の中継なり、いろんな形というのは技術的発展、この施設に発展性を持っておりますので、それは十分に検討をさせていただきたいと、検討をしていきたいというふうに思っているところでございます。より幅広い利用を進めていきたいというふうに考えております。

ですから、現在のところは、やはり基本的な部分としてCATVと光ファイバーということの選択は完了し、光ファイバー、インターネットの通信基盤を整えたということでございますので、改めてCATVをとすることは考えていないのが現状でございます。これにかわるものは、しっかりと議論をしていかなければいけないというふうに思っております。

次に3点目ですが、廃校後の月日は流れるということで、利用でございます。

御承知いただきますように、現在の状況を申し上げますと、旧米沢小学校はそれぞれ学校別の大切な資料等として整備をいたしております。町の永久保存的な資料等の整備で、一つの拠点として対応をいたしております。

また、俣野小学校につきましては、地元の方にコミュニティー施設として御利用いただいているところでございます。ただ、今まで企業の進出というようなことで、どうかという問い合わせ等も随分いただいておりますけども、なかなかその実現、また議会に御相談するような前向きな

部分での対応ができてないのが現状でございます。

もう一方、明倫小学校については、正直申し上げまして悩んでおりますのは借地でございます。逆に、営利を目的とした賃貸を行って借地料に財源を充てるという方法も一つの方法ではあろうと思いますけども、今、地元で体育館の土地は町の土地でございます、それ以外はみんな借地ということでございます。そういうことで、卓球やソフトテニスを楽しんでいただいているところでございます。ただ、十分な施設管理ができてるかということになりますと、今、緊急雇用の作業員の皆さんにしっかり対応はしていただいておりますけども、今後につきましてはやはり企業誘致的なもの、またどういふふうに使っていくかということだろうと思います。

一方、俣野小学校については、総合計画の実施計画の中では、地域の医療の研修施設とか俣野地区の診療所とか、そういう文言も書かせていただいておりますけども、まだ鳥大との調整なり、いろんなことがございますので、先が見えてない、一つは机上の、多少空論的な部分がございます。このように活用はしていきたいと思っております。

それから、旧下蚊屋分校につきましては、地元指定管理を行っております。神楽等の、畳も、先般聞きますと敷いてあって、できれば3月、11月に是が非でも定期公演をしていただく場所として、ということで先般も神楽の代表の方とも話をし、実施に向けて集落の調整をしっかりとってきたいという御返答をいただいているところでございます。

また、米原分校ですが、以前に県外企業からの問い合わせはいただいておりますが、残念ながら実現をいたさなかったことでございます。現在は大きな砂防工事もあっておりますので、一つはその企業さんの事務所として御利用いただいておりますが、今、私が一生懸命、実現どうかは別として日野川工事事務所に訴えておりますのは、今、三の沢の砂防工事が始まっております、これは西日本有数の規模を誇った砂防工事が行われようとしています。ですから、このたびの大山系統の大雨の災害等を含めると、砂防の役割、そういうものをしっかりとPRする施設として使っていただけないかと。そして、そこで大山圏域の砂防の状況、また機能、そういうものを感じながら、現場には三の沢工事、砂防堰堤が完成すれば、そこで現場の視察をいただくような一つの拠点にならないかという御提案も一生懸命、今いたしてるところでございます。これも実現するかどうかは別として、一つは分校の活用方法として私自身、そのような思いがございますので対応をしてるところでございます。

それぞれに研究委員会を、検討委員会をということで御提言いただいておりますけども、やはりそれぞれの中におきまして、今後、今そういう状況でございますので、やはり必要性が生じれば設置する必要あると思いますが、今のところはそのような具体的な検討委員会、言えば、先

ほど御提案ございました卒業生をとかいうこともございます。そういう御提案もございますけども、今のところはちょっとまだ考えてないというところが正直なところでございます。当然、必要に応じて、それはやぶさかではないと、設置する必要はあろうというふうには思っております。

それから次に、古道のお話をいただいて、巨樹、古木のツアーを……（「水力発電」と呼ぶ者あり）申しわけございません、水力発電がございました。

これにつきましては、御承知いただきますように、新エネルギーという形で、私ども水の町ということでございます。今、先般、議会にも御報告いたしましたけども、下蚊屋農業ダムにおきまして、水力発電ですね、小水力発電、230キロワット発電可能な調査をいただいております。これについては、いろいろ土地改良法等の規制もございまして、今、総合特区の関係に織り込みながら、また再生エネルギー法案通りしましたので、これらの状況を踏まえながら、実現に向けて今後努力をしてまいりたいと思います。事業主体は県になるのかもしれませんが、維持管理等々については、関係の代表町は江府町でございます。大山山麓地区土地改良連合の状況もございまして、そういう十分に放水量ございますから、生かしていければというふうに思っております。

また農業用水路のマイクロ水力という部分も、いろいろ検討はいたしておりますけども、残念ながらマイクロ水力については、1キロワットから2キロワットしか発電可能がないということになりますと、利用の面でどうかというふうに思っております。言い忘れましたけど、下蚊屋の農業用ダムに発電所ができた場合については、一つは特区の中でうたっておりますのは、230キロワットが発電できれば、周辺の集落の停電時の供給というような目的も兼ねておるところでございます。

それぞれ町で水力発電ということはできませんけども、やはり町内に流れております最大3つの河川には、それなりの水量がございます。なかなか町で財政投資ということになりますと膨大な費用がかかりますので、やはりそれは電力会社なり、いろんな形で水力発電ということの方向性が出てくれば、またそれに対応をしっかりと、自然エネルギーとして対応していければというふうに考えております。

おっしゃっていただきました停電時にと、地元で使っていくというような形には、できれば幸いなというふうに思っているところでございます。当然、スマートグリッドの構築との相乗りによる実現可能な計画として、やっぱりしていかなければいけないというふうに思っております。以前には、水力の水量の調査とかそういうことは、新エネルギー対策ということで町内でそれぞれ調査もいたしたところでございます。



次に5番目の、大山古道に伴いまして、巨木、名木を春のイベントということでございます。

大山古道については、本年もイベントが計画されております。道路の復旧状況によって多少内容的には変更があるかと思えますけれども、昨年は300名の皆さんがおいでいただき、御机地内では物産、下蚊屋地内では神楽ということで、あわせてイベントとして大成功をおさめていただいております。この大山古道につきましても、御承知いただきますように、奥大山古道保存協議会、民間組織の中で、事務局は町の方の産業振興課が持っておりますけれども、皆さん方で力を出していただいて、計画等、実施に向けて努力されております。私はこれがあるべき姿だというふうに思っているところでございます。

御提案がありました巨木でございますが、今は大山古道、調査をいただきますと、お話を聞きますと、町内には4つの古道が整備、確認されております。今、うち3つの現地調査が完了をされておるところでございます。その中の吉原地内は残念ながら自衛隊演習地に通っておりまして、これには立入禁止区域となっておりますから、なかなか復元ということは不可能であろうと思えます。

私は、今は重点を置くべきは、やっぱり古道というものをしっかりと位置づけていく、そしてイベントとしても民間の皆さんのお力が安定化していくことが必要だろうと思えます。そういう中において、やはりすぐれた巨木、そういうもののイベントというものも考えていきたいと思えますけれども、できましたら私は、観光協会等に御提言をいただきながら、そういうところで行政がバックアップをしながら対応していったら、実現ができてくれば幸いだなというふうに思っておるところでございます。

まだまだ奥大山古道、古道部分も不安定な部分がございますので、もうちょっとしっかりした対応ができた後というふうな思いも、現在しているところでございます。

以上、答弁にかえさせていただきます。

○議長（日野尾 優君） 再質問があれば許可します。

田中幹啓議員。

○議員（8番 田中 幹啓君） 町長の考えはわかりました。

私はなぜこういうことを申し上げたかといいますと、きのう監査委員さんから、健全財政に向けて少しずつ進歩してると。江府町の財政見通しを見ますと、平成26年には実質公債比率も20を切るような状況になりますし、起債残高も34億程度になります。27年には、このまま行けば18パー、30億、ピーク時から比べれば70億ぐらいあったことがあるわけですから、行財政改革を進めたという一つの効果かもわかりませんが、26、27年になったときに、そのと

きに物を思いつくじゃなくて、この3年間、4年間の助走期間に何を今度は投資をするのか。今おっしゃった庁舎ということもよくわかりますけれども、CAテレビとか廃校跡とかそういうことにも、それぞれの、また町の活性化に向けてのアイデアもあろうかと思えますけれども、今からスタートするべきだと。言っても、最大のナショナルセンターは役場であります。ここが動かないとなかなか、さっきの古道の話もありましたけども、ここが労をしなければ、本当こういう小さい町ではなかなかできないというのが現実でありますから。さっきの町長の話聞いてますと、皆さんやってください、我々もやりますけどという、熱いものを余り感じませんでした。任せてくださいと、いい提案もありました、こういうふうにやりますということは感じておりません、皆さん、どう感じられたかわかりませんが。

私はここで2点だけ。町長、これ知らんかもわかりませんが。米沢小学校は私、母校であります。江府町に300回来た赤穂の写真家が、あそこを大山の写真のメッカにしたらどうかと。四季折々の、鏡ヶ成からこの十七夜までひっくりめた、七色がしもひっくりめた江府町の何百の写真の会館にしたらどうか。あけるのは週末だけでも結構だと。インターネットや何かで募集したら、江府町のよさ、来てみた者でないと気がつかない、我々は見過ごしてるけど、来た者しかわからない江府町のよさの感動を、週末でもあそこをあけるべきではないか。そして、そこに写真がある。

7月に米沢小学校でイベントがありました。町民運動会にかわるものがありました。一番喜んでおったのは体育館であり校庭であり校舎である。物は言えなかったけれども、あの建物たちが一番、私は喜んではないかと。利用していただいた、書類の保管ということもございましたが、工夫をしていただいて、他町の人、町内の人にも来ていただく、そういうものをひとつ検討課題に上げていただきたい。

昔の人は、やはり一番いいところに立ってるんですわ。毛無山から宝仏山の山並みが見えます、大山も見えます。俣野小学校、これうそじゃないか、これは偽報じゃないかと思ったけど、桜の先の屋根の上に残雪の大山が見える。一番景色のいいところに俣野小学校も建ってるわけです。

いろんな廃校の処理方法がありますが、CDやDVDの時代になりました。矢祭町が募集したら42万の本が来たといえます。仕分けも大変ですが、今、家に眠ってるのはレコードであり、テープであり、CDとDVDまでありましたが、そういうものをひっくりめた運用、そういうアイデアも入れながら、いろいろ検討材料にしていきたいと。

一個人の提案かもわかりませんが、やはりあのままでするずるずるずる、大体閉校と同時にどう利用するというを具体的に出すべきだということを当初から言っておりましたが、それが

なかなか今までできてない。今の言葉の中に、財政的なことを考えてできないということもわかりますけれども、本当にもっと真剣に、真剣にやってるということかもわかりませんが、形になって、財政のこともあります、出していただきたい。全国の廃校で一番効果を上げているのはどこか、インターネットでも流れています。合銀も廃校跡について利用活用をいろいろ検討しております。もう一度廃校問題について、真剣にここ一、二年で方向づけを出していただきたいというふうに思います。

余りこうやってると2問目ができませんのでやめますけれども、思いを受けとめていただいて、町長の答弁をお願いします。

○議長（日野尾 優君） 答弁を求めます。

竹内町長。

○町長（竹内 敏朗君） 廃校等の利活用についての御提言については受け取らせていただきます。

そのような方向性もあるぞという御提言でございますので、それらを含めて、やはり考えていきたいというふうに、御提言はしっかりと受けとめさせていただきます。

○議長（日野尾 優君） 再々質問があれば。

田中議員。

○議員（8番 田中 幹啓君） 結構です。

○議長（日野尾 優君） では、次の質問を行ってください。

○議員（8番 田中 幹啓君） ミネラルウォーター税の導入、採取量の限度を明確にするべきではないか、こういうことでございます。

私はこの問題を質問しようかと思ったのは、毎日この夏、10トン車が何十台、高速道路に上がってきた。あれを見たときに、本当に水は大丈夫なのかと。環境委員会は大丈夫だというふうにおっしゃっておりますけれども、船谷川と小江尾川のデータは出ておりますが、俣野川のデータが本当に出てるでしょうか。あれ見ると、俣野川のデータは載ってないよ、私が見落としかもわかりませんが、環境委員会の方や鳥大の先生にも私、聞いてみたんです。大丈夫だということではありますが、これだけ天地異変があり、しかも山梨県は30何社入ってるわけです。規制ができません。中国地方をひっくるめて江府町にもまんだまんだ進出してくるかもわかりません、とめることができません。例えばサントリーは、1億本なら1億本でとめるというような協定はどこまでできてるのか、私はする必要はあるんじゃないかというふうに思います。

それから、取得税については、山梨県は37社入っておって、取得税の検討をしたようですが、2002年、2004年まで、やっぱりもらうべきだということを主張したようですが、うやむ

やになってます。水と生きるどこどこだから出すべきだというふうに、松下さんという水の専門家は話しております。私は江府町は町の半分施設でありながら、町が第三セクターでありながら、水利権という名目の中に、金額を言いませんが出しております。こういう水に対するバックを出しているわけですから、流れる水にはお金は払うけれども、地下から上がった水にはお金を払わんでもいいという理論は成り立つようで、私は成り立たないと。だから、そういう発信地を持つて江府町が平井知事を動かし、山梨県知事を動かし、熊本県知事を動かして、国の政策として、どこの地方自治体も困っているわけですから、1円運動なり0.5円運動、1リッターについて0.5円とか2リッター、難しいことかもわからんけれども、そういうことの見解を私は江府町から発信をしていく。県を動かし、国を動かして法律に、抵抗はあると思います、抵抗はあると思いますが、粘り強く、タフに私は交渉する必要を感じております。

今度また、広島のスエスが、これの水利権の問題をひっくるめて、私は取得税について、やはり検討段階に来てる。心は、歯どめをここでするんだと。山梨県も水がかれて、別の水脈を掘ってるといふふうに報道されております。大型新聞なんかで報道しておりませんが、水はこれから石油以上に命です。我々はこの大自然の中で大変な資源を持っているわけですから、これを活用し、町財政にもはね返させるということ。雇用も100人からありますが、この水を生かした導入をひっくるめて、町長の力量、西部の町村会長になられまして、識見、力量もあるわけですから、先陣を切っていただきたいなというふうに思います。

町長のお考えを伺いたいと思います。

○議長（日野尾 優君） 答弁を求めます。

竹内町長。

○町長（竹内 敏朗君） 田中議員の方から、ミネラルウォーター税の導入、採取量の問題についてということでございます。

まず1点目でございます。御認識を新たにいただきたい点がございます。サントリーの企業誘致のときには、取水量についてははっきりと協定を結んで、議会にも御理解をいただいております。年間水量にいたしますと、50万トンが今、限度になっております。

そして先般、環境調査をいたしまして、その調査が、80万トンまで延ばしたいと、この環境影響評価をいたしたところでございます。ですから、江府町といたしますと、サントリーが取水できる現状の年間水量は50万トンになっております。これははっきりと規制がしてございますので、先ほどの質問ではこの規制、協定がないように御質問になりましたけれども、どうか御理解をいただきたいというふうに思います。

さて、ミネラルウォーター税、税の導入につきましては、やはり特定かつ少数の納税者に対して課税を行うということになりますと、当然公平、中立などの原則がございます。何のために税を取るのか、何に使うのか。つまりミネラルウォーター税ということになりますと、はっきりと言って目的税になろうと思います。ですから、ミネラルウォーターで製造する会社がどれだけの利益をそれで得てるのか、受益と負担の関係の明確化が必要と思います。なかなか、これについては明快な部分はないと思います。ですから、何のために税を導入する必要があるのか、水源涵養のためなのか、森林整備の目的なのか、また、ミネラルウォーター業界は特別な受益を得ているのか。水に関してはいろんな活用によって利益を得る企業もございます、それらとの区別はどのようなのか、ミネラルウォーター業界だけに課税することは公平性に反しないか。なかなか税をつくるということは、大変きちんとした対応が必要であろうというふうに思います。

数年前に、御質問にもございました山梨県でミネラルウォーター税の検討委員会が設置され、(1)の水源涵養のための森林整備だけで良質な地下水は生まれるものではなく、地表面の土壌や地下の物質も考慮する必要があると。また、ミネラルウォーター業界が地下水を利用したときに、どれほどの価値の増加があるかを評価して、他の業界と比較して特別に大きいという根拠を客観的に説明できない、他の業界との通常の受益と特別の受益の違いを判断できないため、公平、中立などの原則にそぐわないということから、山梨県も導入を断念をいたしたところでございます。

このようにおいて、私どもは、前福田町長から引き継ぎを受けまして、今、県の代表として全国森林環境税の創設に向けて、15年から活動をいたしております。この目的は、水を活用した、例えば、ミネラルだけ今おっしゃってますけども、水力発電も水を使っております。工業用水も水を使っております。このような形で水で利益を得る広い人たちからの財源をもとに、水をはぐくむ地域に還元をし整備をしていくと。そういう税を何とかつくっていただきたいということで、全国の森林環境税創設連盟で頑張っております。これには議員連盟もございます。先般、三朝町で全国大会が開催されたところでございます。このように私どもは、そのような形で10数年前から国に対してしっかりとした要望、活動を進めております。

この春は上京いたしまして、役員会ございました、議員連盟と合同でございました。そして、参議院、衆議院のその会館の、私は実は初めてでございましたけども、約100名の国会議員の皆さんに要望書を手渡してまいりました。

このように一生懸命今、要望を続けておりますけど、なかなか実現の見通しが立ってないのも現状でございます。ただ、環境税ということは一つの議論として生まれつつあるところでござい

ます。

このように一つの税をつくっていこうという形になりますと、相当数の、当然労力も要りますし、長年のしっかりとした活動が必要だと思えます。つきまして、私としては、おっしゃっていただきましたように、元気を出さなければいけないんですけれども、ミネラルウォーター税という一つの、ミネラルウォーターをつくる企業のみ課税をするよというような税については、国、県、そういうところの要望していく考え方は持ってないのが現状でございます。

あわせて、本町はサントリーといえども、民間企業が活動してるわけでございますけれども、本町の企業誘致をした企業でございます。この活動がより安定し、より活性化していただいて、雇用を含め、税収を含め、より一層活性化をしていただきたいという思いがございますので、これらの企業に対して、特定の企業に対しましての税については、積極的な対応というのはちょっと考えていないのが正直なところでございます。

それとあわせて、今、県の方では、23年度に持続可能な地下水利用検討委員会で検討されておまして、23年度中に県が全圏域を対象に条例化を予定されております。本町といたしましても、サントリーの進出、それと江府町地域振興に指定管理しております水工場、このたびのサンエスの企業という形で対応しておりますので、やはり良質な水があるということで、今後企業が進出という御要望というような状況も生まれる可能性もございますので、やはりその県の状況を踏まえながら、どこかで条例化をしながら地下水の安定、また森林環境に努めていかなければいけないと思えます。

それともう1点、サントリーにつきましては、水をくみ上げて商品化をして営業をいたしております。ただ、御承知いただきますように、他企業にない努力もいたしております。今、二百数十ヘクタールを、サントリーは森林を維持管理しております。これは自分のためにとすることはございますけれども、やはりそれだけの水源涵養にかかわる投資というものも相当数いたしているところでございますので、御承知いただいとると思えますけれども、あわせて御報告を申し上げたいというふうに思えます。

以上、答弁にかえさせていただきます。

○議長（日野尾 優君） 再質問があれば許可します。

田中幹啓議員。

○議員（8番 田中 幹啓君） それ、確かに町長の考えもありますけど、企業に頼まれたわけでもないし、そうかもわかりませんが、水源確保や森林保護に限定した法定外目的でミネラルウォーターの導入を山梨県が考え、断念したということでございます。法案は1回で断念して、そ

れで終わりということになりませんが、素朴に町民が、本当にあの1億本に近いところから1円でももらえたらなということをおっしゃったことが私の質問の発端であります。

それから、あとの阿蘇の市議員も、やっぱりこれは最初のときにそういうものを迫っていかないけなかったと。固定資産、これから4,500万入るといってくださいますけれども、一番心配しますのは、何年前の水ですかと、徳田社長に聞きました。20年前の水だというふうに言われました。昔は400年前の水だということでした、江府町の水は、20年前の水だと。じゃあ、20年間掘り続けたら水がなくなるではないかという素朴な疑問を、あのときも抱いたことがございます。山梨県でも枯渇してる場所も出てきたわけですから、いろいろ網をかけながら、品をかえ、手をかえて、やはりこれを地域経済にどうはね返していくか。徳田社長が来られたときにも、地域経済とどう共生をするかということをおっしゃった中にも考えておられるというふうにおっしゃいました。私はタフに研究をして、水利権を、水をお金払ってるわけですから、町は町に。流れる水と地下から出る水の区別が、つけておられるかもわかりませんが、こういう前例もあるわけですから、検討だけは断念しないでやっていただき、呼びかけはずっと続けていただきたいと、こういうふうに思います。なかなかサントリーと相撲をとることは難しいかもわからないけど、江府町とサントリーでなくて、目的税として県、国に呼びかけていくことは忘れないでやってほしいなという気しております。

時間も12時過ぎました。私きょう、本当は質問してどうなるかなと随分迷いました、今回。しかし、きょうも新聞開いてみますと、余談になりますが、63歳の米子の竹内英二という市議員が8回もがんの手術し、13回も入院して、それでも市長に物すごい勢いで迫ったというし、恐らく命は限りがあります。その気迫に、新聞読んだときに、私も22年たちますが、いろいろ、立派な議員でもありません、問題の多い議員かも知れませんが、情熱を持って訴えてみたい。総合計画にはないけれども、ぜひとも総合計画並みに判断をし、検討いただきたいと、そういう後押しをしました。意見の食い違い、すれ違いもありましたけれども、町長との共通点は、平成元年に出たときには4,800人の人口が今、3,400人です。もう20年すれば、1,000台の人口になってしまうと思います。本当に大変な危機意識を持って、本当に町をどうするかということをおっしゃる必要を感じております。

多くの人が被災地に行かれました、町からも。さまざまな空気に触れて、人生の思いを感じられたと思います。いつか、その苦しみの中に生きてるあの人たちと比べたら幸せだなと思いつつ、22年間も議会活動をさせていただいたことを本当に感謝をしながら質問を終わりたいと思います。

要を得ませんけれども、意のところを酌んでいただき、町長といつもけんかをしておってもいけません。時には手を結んで頑張るときには頑張るという気持ちは持っております。御理解をいただき、12時も回りました。長時間になりましたけれども、質問を終わらせていただきたいというふうに。ありがとうございました。

○議長（日野尾 優君） それなら、検討していただきたいということで、答弁は。

竹内町長、答弁。

○町長（竹内 敏朗君） 正直申し上げまして、ここで議員さんも一般質問いただきます。私も精いっぱい答弁しております。これはやはり江府町のあるべき姿と、活性化に向けてお互いに思いをぶつけ合うということでございます。ですから、一生懸命私も、参考にさせていただくところはさせていただきたいと思っております。

どうか議員の皆さんも、それぞれ御活動いただいて、ともにということを大切にしながら、目標は一緒だと思っておりますので、今後ともよろしくお願い申し上げます。

○議長（日野尾 優君） これで田中幹啓議員の一般質問は終了します。

以上、一般質問を終了します。

---

○議長（日野尾 優君） 以上で本日の議事日程は全部終了しました。

これをもって散会とします。

午後0時05分散会

---